



UNITED NATIONS  
UNIVERSITY

**UNU-ISP**

Institute for Sustainability and Peace

# 国際生物多様性の日シンポジウム —豊かな海と生きる—

平成 24 年 5 月 22 日（火）13 : 00~17 : 00

国連大学エリザベス・ローズ国際会議場

## 報 告 書

国連大学サステナビリティと平和研究所

2012 年 6 月

国際生物多様性の日シンポジウムは、5月22日午後、国連大学エリザベス・ローズ国際会議場で開催され、100名を超える参加者が出席した。このシンポジウムは、海に囲まれその恵みを楽しみつつ発展してきた日本が、将来にわたってこの恵みを得られるのか、海の多様な生態系とそれとともに生きる人間について学び、考えることを目的として開催された。開会前には世界自然遺産の知床半島での漁業における資源管理と経営コスト削減のための自主的努力を紹介したドキュメンタリービデオ（国連大学高等研究所いしかわ・かなざわオペレーティング・ユニットと国連大学メディアセンターによる制作）が上映された。また、会場入口付近で国連生物多様性の10年日本委員会によるパネル展示が行われたほか、シンポジウム終了後には地球環境パートナーシッププラザ（GEOC）において、生物多様性の日を記念した「田植え」のセレモニー（ラムサール・ネットワーク日本の企画）や湿地に関する展示も行われた。



## 【開会挨拶】

### 武内和彦：国連大学副学長

武内国連大学副学長は、まず始めに多数の人々の参加に感謝した。生物多様性条約が 1992 年に採択されてから今年で 20 年になり、国連が定めた国際生物多様性の日の 5 月 22 日には世界中で生物多様性の保全と持続可能な利用のメッセージを伝える行事が行われていることを述べた。国連大学は生物多様性条約第 10 回締約国会議（以下、COP 10）期間中のシンポジウム、国連生物多様性の 10 年のキックオフイベント、生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学政策プラットフォーム（IPBES）に関する国際科学ワークショップの開催など、生物多様性に関する様々な取り組みを支援してきたことを紹介した。

本年の国際生物多様性の日のテーマは「海の多様性」であり、長く複雑な海岸を持ち多様な海の生態系に取り囲まれている日本にとって、大変意義深いテーマであると述べた。また、海の多様な生態系とその豊かな恵みを利用して共に生きる人間について考えるために、「豊かな海と生きる」というタイトルをつけていることを説明した。結びに、科学的、文化的な視点から海の役割について、また、環境、資源、文化として海をどのように持続可能に利用していくか等について活発な議論が行われ、本シンポジウムが実り多いものとなることを祈念して、開会の挨拶とした。

### ブラウリオ・フェレイラ・デ・ソウザ・ジラス：生物多様性条約事務局長（ビデオメッセージ）

ジラス事務局長は、5 月 22 日の国際生物多様性の日は人類の生命及び地球上のすべてのものにとっての生物多様性の役割について熟考する特別な機会であり、今年のテーマは「海の生物多様性」であることを紹介した。

海洋・沿岸生態系と生物多様性の存続は、沿岸に存在する多くのコミュニティの栄養的、精神的、社会的、宗教的な福利にとって必要不可欠なものであり、沿岸環境は海洋から発生する自然災害から内陸部の環境を保護し、多くの海洋動植物は医薬品や日常的な製品に使用されること等、人間にあらゆる種類の便益を提供していることを述べた。そして海洋及び沿岸の生物多様性に関する決定「ジャカルタ・マンデート」での総合的海洋沿岸域管理、COP10 において政府が合意した生物多様性のための地球規模での戦略計画、愛知目標には海洋・沿岸域に関連する特別な目標が含まれていること等を言及した。これらの目標は野心的ではあるが、海洋や沿岸環境やそこに生息する野生生物が直面している脅威は明白であり、行動の遅れが解決を困難にすることから、迅速に解決策を講じる必要があることを強調した。さらに、参加者には 5 月 22 日だけでなく毎日、生物多様性を保全する努力していくことを期待する、というメッセージを送った。

### パン・ギムン：国連事務総長

パン・ギムン国連事務総長は国際生物多様性の日にメッセージを発表し、海洋環境の保

護の取り組みの進展を誓う必要性を訴えた。このメッセージは会場でも配布された。

### 【基調講演】

#### 藤倉克則：海洋研究開発機構（JAMSTEC） 上席研究員

藤倉上席研究員は、「海の豊かさ、不思議さ、そして・・・」と題して海の生物多様性、日本の周りの海の豊かさ、生態系から受ける恵み、深海の珍しい様子などを多くの写真とともに紹介した。まず、生物多様性の大切さは、食料、医薬品、レジャー、汚染物質の浄化機能など人が依存している生物の恵みである生態系サービスであり、海から生態系サービスを受けるためには、その種類、場所、量などを知る必要があることを言及した。そこで、海洋生物の多様性について調べる国際プロジェクトとして 2000～2010 年に 80 か国、2,700 人の研究者によって海洋生物のセンサスが実施されたことを紹介し、世界中の科学者が少しずつパワーを合わせて知識を集中させることで広い海洋生物の多様性を明らかにできたと述べた。このセンサスが作った海洋生物の種類と分布のデータベースから、種の多様性が高い場所、生物量が多い場所、種の多様性変動などがわかったが、日本は全海洋種数の 13.5% を占め、世界で最も海洋生物の種類が多く、その近海（EEZ 内）は多様性が非常に高いこと等を概説した。

次に、深海生物研究の最大の成果は地球が 2 つの生態系（光合成生態系と化学合成生態系）で成り立つことを明らかにしたことであり、深海（水深 200m 以深）は最大の生物圏で複雑な構造を持ち生物種数が多いこと、化学合成生物群集、バクテリアとの共生による進化、化学合成生態系と生物の特徴を説明し、深海の生物の不思議さを伝えた。「海の生物のそして」として、東北での巨大地震・津波が日本海溝深海生態系に与えた影響の調査により、広範囲で海底に多くの亀裂が生じ生物が多量に死滅した結果バクテリアマットが形成されたことが判明し、今後どのように変化するのか研究が進められると述べた。最後に、海洋生物の多様性についてグローバルスケール及び深海でどのような種が、いつ、どこに、どれだけ存在するのかについてデータも収集できるようになってきたが、これらのデータを使って海から生態系サービスを受けるためにはどうしたらよいかを考える時期に来ていると、まとめた。

藤倉上席研究員の基調講演の後の質疑で日本近海の生物多様性が高い理由を聞かれ、まず、環境の多様性が高く水深帯 0～9000m を 1000m 毎に見ると環境のバランスが良いことがわかることを説明した。そして、水産資源、特に軟体動物、節足動物、脊索動物などの研究が進んでおりデータが充実しているために高く見えると回答した。

#### あん・まくどなるど：上智大学大学院地球環境学研究科教授

まくどなるど教授は、里海の資源枯渇、生物多様性喪失といった問題が生じている中で、知床半島、舳倉島、七尾湾などの日本の里海保全活動を紹介するビデオを上映したの

ち、それらに関連した講演を行った。

まくどなるど教授は、まず自分がフィールドワークをする中で日本の海に魅せられ、全国の漁村の8割を回って人々の話を聞き日本の海の多様性を肌で味わってきた20年間を紹介した。2008年に石川県に開設された国連大学高等研究所いしかわ・かなざわオペレーティング・ユニットの初代所長として、里海の調査研究に多く携わったと述べた。そして海は今では健全ではなくなり、海の中だけでなく陸上の人間活動にも影響を与えていることを考えねばならないことを強調した。生物多様性条約事務局(CBD)とともに、多様性に富んだ日本列島として北海道から沖縄までの里海保全活動と研究をまとめたテクニカル・シリーズ・レポートは、10の事例を紹介しているが、今回はその中の5か所を写真を用いて説明した。

まず、世界自然遺産である知床半島の羅臼の海では、漁業者と現場で研究をする科学者が、海的环境劣化を社会全体の問題として捉え、マルチ・ステークホルダーによる資源管理モデルを作成したことで国内外での高い評価を得ていることを説明した。2番目に、秋田県のハタハタ漁のケースでは漁業者と県知事とが議論を重ね、漁獲管理だけでなく産卵場所の改善も必要として、行政、政界、漁業者が協働での資源管理活動をしていることを説明した。次に、地元の漁家、マリーンツーリズムのダイバー、行政、国の試験場等マルチ・ステークホルダーの横断的な取り組みによる里海作りの事例として石川県の七尾湾を紹介した。水産、環境、林業、教育などの様々な分野の人々が参加することで、対立を協力へと変えていく努力を述べた。4番目の事例は三重県の英虞湾であり、「町づくりは健全な海から」というスローガンを元に、志摩市長のリーダーシップにより研究者、漁業者、小中高生、市民全体で活動しており、日本で初めて里海創成室を作り行政でもローカルでリードしている様子を紹介した。最後の事例である岡山県日生市では埋め立て事業でアマモが減少し、漁獲高も減少していく中、稚魚の放流でも解決できないという問題を抱えていた。そこで、健全な海を取り戻す目的でアマモの藻場を作り始め、漁師の活動を中心に地域住民が自分たちで問題意識を持って改善行動を起こし、問題を解決をしていった様子を紹介した。

また、国際的な活動として、愛知目標のうち世界中の海の生物多様性喪失を阻止するための目標6と10の実現のため、サステイナブル・オーシャン・イニシアティブ(SOI)を展開していることも紹介した。

今後、まくどなるど教授が自分としてできることは、海辺の旅をすること、どんな魚を消費し、どこで採られ、どのような漁法かなどを意識して買い物をしていくこと、漁師の植林運動に参加して美しい海作りに貢献することであると提案した。そして、海とどのようなかかわりを持つのか、本日のシンポジウムをきっかけに海と共に生きる人々が増えていくことを願うと、基調講演を締めくくった。

### 【ビデオ上映】

2人の基調講演後の休憩を経て、シンポジウム後半は国連大学高等研究所いしかわ・かなざわオペレーティング・ユニットと国連大学メディアセンターが日本の里海理解推進を目的として制作したビデオ上映で再開した。ビデオは「サンゴ礁文化」が息づく石垣島の集落で海の恵みを受けて生きる人々の暮らしや伝統的漁法の復元の様子を紹介し、今の海は豊かさが失われてきていること、今後は日本だけでなく世界とともに一緒に考えていく為に日本から多くの情報や問題提起を発信していくべきだということを訴えかけた。

### 【パネルディスカッション】

パネルディスカッションは、武内和彦国連大学副学長がモデレーターとなり、以下の5名がパネリストとして参加した。

渡邊綱男：環境省自然環境局長

遠藤久：水産庁増殖推進部漁場資源課生態系保全室長

清野聡子：九州大学大学院工学研究院環境社会部門准教授

八木信行：東京大学大学院農学生命科学研究科准教授

吉田正人：筑波大学大学院准教授、国際自然保護連合（IUCN）日本委員会会長

まず、各パネリストから以下の発表があった。

#### 渡邊綱男：環境省自然環境局長

渡邊自然環境局長は、「環境省からの話題提供」として、まず COP10 で採択された愛知目標において海洋は重要な位置づけとなっており、生物多様性総合評価（JBO）で日本の沿岸が開発・改変で大きく損なわれ悪化していると評価されたことを受け、生物多様性国家戦略の改定の中で海洋が重要なテーマの一つになっていることを紹介した。次に 2005 年に世界自然遺産に登録された知床半島を事例に、豊かな生命を支える海氷と山から海まで一体の生態系を持つという登録理由と、登録に至るまでの過程を説明した。そして、持続的な水産資源利用による安定的な漁業の営みと海洋生物や海洋生態系の保全を目的に作成された多利用型統合的の海域管理計画の特徴として、漁業者、専門家、行政などで構成される知床世界自然遺産地域科学委員会の海域ワーキンググループの中で、漁業者の自主的管理をベースに、生態系の視点も加え指標種のモニタリングを通じた順応的管理を提案していること等を紹介した。また、知床半島の事例は、コミュニティ主導の資源管理の観点から国際コモンズ学会のインパクトストーリーに選ばれ、今後、海洋保護区を拡充していく際の参考事例としたい旨を述べた。

次に、三陸復興国立公園の創設を核としたグリーン復興を紹介し、これまでの海岸景観のみでなく漁業と地域の人の生活、そして環境を考えた新しい沿岸国立公園の考え方を説明した。さらに、環境省の総合的な取り組みとして 2011 年 3 月に策定された海洋生物多様

性保全戦略の概要を説明した。この中で、海洋生態系の健全な構造と機能を支える生物多様性の保全および生態系サービスの持続可能な利用という 2 つの目的を持つ日本の海洋保護区の定義、海洋保護区に該当する地域指定制度、全国そして国境を超えた海洋保護区の拡充・強化、現在実施中の重要海域の抽出と希少種情報の整備等について説明した。最後に、国内での取り組みの充実とともに、国際的にも海の生物多様性に関する貢献を続けていくことを述べた。

#### **遠藤久：水産庁増殖推進部漁場資源課生態系保全室長**

遠藤生態系保全室長は、水産資源は生態系の構成要素であるため、水産資源の持続的利用、管理が重要であり、これが水産行政の基本となっていると述べた。資源管理では魚種や漁業種類の特性等に応じ、様々な手法を組み合わせる措置することが重要として説明した。そして、日本の資源管理手法の特徴として、インプットコントロール（投入量規制）、アウトプットコントロール（産出量規制）、テクニカルコントロール（技術的規制）といった公的規制を組み合わせる措置に加え、さらに関係者の話し合いの積み上げによる合意形成による資源回復計画や資源管理型漁業などによって、総合的に推進することが挙げられると述べた。沿岸域の資源管理としては漁村集落により独占的な利用が行われるという漁場秩序が古くから形成されている漁業権漁業と、都道府県知事の許可制とする漁業があることも紹介した。また、実施中の魚種別資源回復計画と包括的資源回復計画を概説した。資源状況が低位にある資源が多く見られる中、国民への水産物の安定供給、水産業の健全な発展を確実なものとするため、資源状況等に即した水産資源の適切な管理が最も重要な課題であるとして、漁業者、研究機関、行政が一体となった計画的資源管理を行うことが重要であり、資源管理指針・資源管理計画の導入の必要性を述べた。そして、資源管理・収入安定対策を講じることによって、資源状況の変化等に即した機能的資源管理が進められることを期待すると述べた。

震災後の水産業の復旧については、水産省作成の水産復興マスタープラン、政府の復興基本方針および工程表に基づき取り組んでいるところであり、水産庁が漁場のがれき撤去を推進していることなどを紹介した。

#### **清野聡子：九州大学大学院工学研究院環境社会部門准教授**

清野准教授は、「日本と世界の海の生物多様性—地域での海の研究・活動の蓄積を国内・国際ネットワークへ」と題して、地域の知恵を活用することの重要性について発表した。冒頭、地域住民の知恵は個別性が強いと見られがちだったが、近年、地域住民が知っていることを学びながら新しいサイエンス、エンジニアリング的な研究を進めようとする動きもあることを紹介した。そして、地域活動や現場があつてこそ国際条約や制度が付随してくるものなので、現場をどのようにネットワーク化して国内制度や国際的な取り決めに反

映させ、それらの中で地域を守っていくかということが重要な視点であると述べた。また、ローカルな知識（地域知）と普遍的なものを目指している科学（普遍知）とを融合するには、地域・地元の知識を再評価することが重要であるとも指摘した。生物多様性の保護の対象は種から始まり、個体群、生息地と徐々に広がっていくため、特に移動性生物保全活動には多くの人々の協力とネットワークが必要になる。その際国内の既存法とのすり合わせといった課題が生じる一方で、普段の個別な活動がネットワーク化されることにより、地域で理解されるより先に国際的に認知されて活動しやすくなることもあると説明した。

続いて、いくつかの写真を示して事例紹介をした。まず、石垣島最北端の海岸に打ち上げられた大量のごみは現地でニュースにもならないほど日常化しているが、世界の他の海岸でも同様の状況であることを示した。海流と季節風と共に生きてきた日本列島の人たちの世界を新しい意味で検証し新しい科学にしたい、そして地球物理学や海洋観測といった大規模な科学調査と地元住民の見てきた世界を融合したいという思いから地元の人々との共同調査を始めたという自らの問題意識に言及。例えば五島列島の住民は風や海の流れのメカニズムとごみの分布の偏りを経験的に把握しているが、地元の人々の知恵を研究者が文字や数値にするなど効率的に処理し、それを活用して研究者・NGO・地域住民の協働により漂流ゴミ来襲予報を作成しているという例や、越境的環境問題の解決に向けて海でつながる歴史・文化を見直すことも行っていることを紹介した。また、科学的知識が蓄積されている対馬海流が流れる対馬では、大学や漁業関係者など多くの人々の参加による海洋保護区の自主的管理と区域設定のプロセスに関する研究が行われていることを紹介し、こういった活動においては、自主性の拠り所となる科学性を明確にしていくことにより自主性の妥当性が評価されるようになると指摘した。

COP10に参加したことで世界と自分の足元である現場を繋げられたと述べ、また自分の研究対象であり、森、川、海をつなぐ生物であるが日本では絶滅危惧種となっているカブトガニの生活史を例として、この絶滅プロセスを海外に紹介し絶滅の予防に役立ちたいと述べた。希少動物の保護は生態系全体を見ながら推進することが重要であり、そのためには地域住民との調査、環境管理活動によって多くの人と情報を共有することが必要であると述べた。

また、東北大震災の際には、普段の環境活動のつながりが被災地での市民活動にも活かされたことを紹介した。そして、海洋保護区ネットワークシンポジウム（2011年）、韓国の麗水での海洋万博（2012年）、COP11（2012年）等での対話を通じて地域活動の国際化を推進することが海洋生物多様性にとって大切であると締めくくった。

#### 八木信行：東京大学大学院農学生命科学研究科准教授

八木准教授は、まず欧米と日本とで海に対する考え方や接し方が異なることをハワイと石垣島の保護区・禁漁区を例に挙げて説明した。アメリカでは極めて大規模な地域が中央政府の主導により成立している。現地関係者の立ち入りは許可制で漁業は禁止され、取り



締まりやモニタリングは政府が実施している。一方、日本では小規模な区域が現地関係者により自主的に設置され、資源利用者が保全責任を持ち、漁業者などが監視やモニタリングを実施している。また、政府から漁業者に配分される対象はアメリカでは漁獲枠であるのに対し日本では漁場使用权であり、漁業者が保全しようとする対象はアメリカでは漁獲対象の魚であり、他方日本では漁場の環境であると説明した。広域保護区を設定しても取り締まりや管理がなくては意味がないとか、管理できていれば保護地域が狭くても良いのか、という議論は COP10 でもなされたが、漁業制度が異なると簡単にどちらが良いのか比較はできない。そこで、このような差異を明らかにするため日本の実態調査を進め、日本が海洋保護を熱心に進めてきた歴史的事実を国際学術誌での論文発表を通じて世界に紹介したと述べた。

自主的管理の例として地元漁協等で勉強会や合意形成が行われたり、地域住民が共同で浜を守る作業が実施されていることなどが挙げられ、これらの活動について COP10 のサイドイベント等で紹介したと述べた。しかし、近年は漁業者が監視のコストを払えなくなる問題が発生していること、さらに、東北では津波被害や原発事故の影響が追い打ちをかけている中で、新しい取り組みが必要になっていると指摘した。具体的には、マーケティング実施や、漁業者と消費者との距離を縮め漁業者への理解を促進することにより漁場監視コストを漁業者自身が賄えるよう利益を伴った漁業を目指すほか、代案として国が海洋生態系保全コストを負担するよう法律を策定することが考えられると指摘し、こういった取り組みが豊かな海を維持する上でも重要であると結んだ。

#### 吉田正人：筑波大学大学院准教授、国際自然保護連合（IUCN）日本委員会会長

吉田准教授は、「豊かな海を次の世代に伝えるには・・・」というタイトルで発表を行った。日本の海の現状として海岸が半自然や人工海岸へ変えられ、干潟の多くが消失し、藻場やサンゴ礁が減少していることに言及し、自身が所属していた日本自然保護協会の活動からいくつかの事例を紹介した。まず、諫早湾の潮受堤防による干潟の喪失と漁獲の不作の問題について、漁民による海域調査の結果に基づき水門を開門する高裁判決が出たこと、次に、普天間飛行場移設による辺野古周辺の藻場埋立に反対した住民が沖縄のジャングサ（ジュゴンが食べる草という沖縄の言葉）ウォッチを 10 年間にわたって実施し、その結果に基づいて環境アセスメントに意見を提出したこと、そして、東日本大震災の関連では海岸植物群落への影響調査を実施していることを紹介した。また、2012 年 5 月 17 日には「日本の海洋保護区のあり方～生物多様性保全をすすめるために～」という提案書を環境省に提出したことも述べた。

これらの経験を踏まえた自身からの提言として、海の生物多様性保全のために重要な海域を保護地域に指定すること、科学的データに基づく戦略的環境アセスメントにより海に悪影響を与える計画を予め回避すること、失われた海辺の生態系を計画的に回復する自然再生計画を策定するという 3 点の必要性を訴えた。

そして、今後の課題は、生物多様性国家戦略に海の多様性保全に関する目標とプロセスを入れること、海洋基本計画を見直し、その柱として海の生物多様性保全を組み込むこと、愛知目標達成に向けて、日本の沿岸・海洋保護区の在り方を議論し、重要海域を保護地域に指定することであるとして、発表を終えた。



#### 武内和彦国連大学副学長（モデレーター）

武内和彦副学長は、海の変化は陸と異なり急激で短期的であることを理解した上で、特に海の酸性化をどのように海の生物多様性保全につなげるのかについて、パネリストに意見を求めた。

渡邊自然環境局長は、陸域が資源のストックである一方で、海域はより広域につながりあっているため資源のフローとして捉え、海域での変化の影響の出方が早いためその違いを理解することは重要であると述べた。そして、海域保護区の在り方が話されている中で、この違いをどのように生かすかが重要であると述べた。また、サンゴ礁、干潟、藻場などの沿岸の浅い水域がこれまでの保護対象であったが、今後は深海を含め EZZ まで対象にして主要海域の保護の在り方を考えつつ作業をする必要があると述べた。生産性の高い潮目もダイナミックに変動し、気候変動が進む中で潮流も変化しているので、これらを見込んで生物多様性保全をどのように前進させるかを考える必要があり、特に酸性化や温暖化によりどんな影響があるのかは CBD でも大きな課題となっており、今後データの蓄積が重要

であると指摘した。

**藤倉** 上席研究員は、海洋性生態系のティッピング・ポイント（これを越えたら回復不能なくらい落ち込むという臨界点）を知ることが必要であり、そのためにはモニタリング調査をして、このデータを共有することが重要であると述べた。



**武内** 国連大学副学長は、地域知の重要性、地域知は科学的な裏付けを伴った行動指針になるという清野准教授の発表に賛同するとともに、これまでは科学的に裏付けられた情報に依ったものしか対象にしなかった IPBES でも、近年、地域や伝統的な知恵を科学的評価の枠の中に取り組みしていくことが重要なポイントと考えてきていることに言及した。そして、ローカルでの海流とゴミのつながりは理解できるが、グローバルな知恵の中にローカルな知恵をどのように取り入れるのかについての展望について発言を求めた。

**清野** 准教授は、すべての情報、データを積み重ねネットワーク化していくことでお互いが理解できていく。NPO、地元の住民、研究者の間で情報、知識を併せることが重要であると述べた。日本では観測密度が優れているので、ローカルな人が見ている生態系の観測がグローバルの観測と合わさると興味深くなる可能性があることを述べた。地域の人が見出したものを地域の研究者が形にし、グローバルな定量的、リアルタイムの観測と合わせデータの迅速なフィードバックが可能であるが、このためには多くの分野との出会い、参加

交流を推進していくことの必要性を述べた。

武内国連大学副学長は、これからの水産業の在り方について以下の 2 つの問題点を提起した。

- ① 漁業権を中心とした入会権（伝統的コモンズ）が守られてきたが、収入の減少に伴いコモンズの管理まで手が回らない現状をどう打破するのか、その際に新しいコモンズ（漁業関係者でない人や民間企業などの参加）をどう考えていくのか、特に、被災地の漁業復興（宮城県の例）に民間の力を活用することは持続的漁業のためにどうであるか。
- ② 利益になる漁業にしていくという八木准教授の発表に触れ、農業において生産だけではなく加工と流通も入れてトータルで利益を上げていく仕組みづくり、即ち第 6 次産業化が言われている。漁業においても観光などによって様々な付加価値をつけたり、国内消費だけでなく国外にも販売するなどの方向が考えられ、資源の乱獲を避け漁業の新しいビジネスモデルを考えていく必要がある。



八木准教授は、まず民間の漁業権への参入に関して、東北のある県で養殖漁業権に民間資本を導入するという政策に対して漁業者が反発した事を引き合いに、一方的に押し付けるのではなく、漁業者との合意形成に配慮し、漁業者の合意に基づく政策実行という付帯条件つきで提案するなど合意形成を重視すべきであることや、ニュージーランドでの新しい漁業制度の導入の仕方が参考になると説明した。



次に、漁業でも第 6 次産業化について議論されているが、漁業は農業より流通過程でのコストが大きいと前置きし、水産物の腐敗特性のため買ったたかかれても仲買人に全量納品せざるを得ない現状を踏まえ、加工、流通をトータルで考えてマーケティングをする必要があることを述べた。一方で、生産者が加工、流通も兼ねると利益にはなるが、第 6 次産業化を導入した国では加工・流通者によって生産者がコントロールされるという逆効果が見られ試行錯誤をしているため、日本は導入に際し十分に検討する必要があると回答した。

遠藤生態系保全室長は、東北の例は漁業者へ事前に伝えることがなかった点が問題であり、合意形成が重要であると述べた。そして漁業者が中心となった組織に漁業権を与えることが必要であると述べた。また、復興支援は水産庁でも実施しており、共済制度（積み立てプラン）などの保証制度で助成しつつ資源管理を促進する予定であることに言及した。次に、最近では注文を取り売り先を決めてから漁獲する方法もあり、消費者が安価なものを求めそれに応じて値段が決まるという現在のあり方から、今後は、生産者の力を強くする、良いものを提供していく努力や、消費者にアピールしていくことが重要であると指摘した。



武内国連大学副学長は、排他的経済水域では漁業と自然保護といった論点以外に、今後大きな問題となると思われるのが、レアメタル、メタンハイドレートなどの資源エネルギーを巡る競合であり、特に震災以降これらの資源を活用すべきと言われているが、この状況をどのように考えるかを聞いた。

吉田准教授は、今まで調査が及んでいなかった海域における資源開発については調整は重要であり、海洋基本法や海域保全計画の見直しの中で重要な視点であると述べた。海洋保護区よりも範囲を広げた領海や EEZ について科学的な詳細データはないという点を指摘し、今後ゾーニングをして何が大事かを見ていく必要があることを述べた。

会場からの質疑応答の時間には、岩手県からの参加者から、県境を越えた震災復興計画で、地域の人々の再起力の 1 つとなるグリーンプロジェクトは心強いが、その中で優先的に進めていく部分は何か、という質問が渡邊自然環境局長に寄せられた。

渡邊自然環境局長は、生態系を重視した復興を目的として進めていくと述べた。新しい国立公園の役割を作っていくこと、自然とそこに暮らす人々の営み、文化を対象に作っていくこと、そして自然の恵みと脅威を建物の中ではなく現場で学んでいくような整備をしていくことを説明した。傷ついた湿地、干潟、藻場などの再生を地域の人々との議論を重ね、提案を出してもらいつつ進めていくと回答した。



武内国連大学副学長は、多くのポイントが出た中で、以下の 4 つにまとめた。

- ① 海について、地域の知識を含めた科学的知見の蓄積が必要である、
- ② 保護と利用について、従来対立しがちである自然保護と資源利用の中和的解決を図り、共有する資源の共同管理の仕組み作りが重要である、

- ③ 漁業について、新しい共同体の在り方、産業としての新しい仕組みづくり、第6次産業化の考え方、エコツーリズムの可能性などを検討する、
- ④ 資源の利用について、海の変化は非常に大きいことに鑑み、予防的観点に立って、戦略的環境アセスメントを重視し、海の在り方を考え、海洋基本計画に反映するなど、予防的、能動的に問題に取り組んでいくことが必要性であると述べて、パネルディスカッションを終えた。

#### 【閉会挨拶】

武内国連大学副学長は、国際生物多様性の日は毎年5月22日に巡ってくるので、今後も国連大学として引き続き多くのイベントを開催し、海の生物多様性の重要性を多くの人と一緒に考えていきたいと結び、最後に多数の参加に感謝して、閉会の挨拶とした。

